

動物実験に関する自己点検・評価報告書

高崎健康福祉大学

令和6年3月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>高崎健康福祉大学動物実験規程（平成31年改訂版）</p> <p>高崎健康福祉大学動物実験規程（令和4年改訂版）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>基本方針に適合する機関内規定が定められており、適切に運用されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>今のところ早急に対応すべき事項はないが、今後、動物実験に関する法令やガイドラインが改正された場合には、すみやかに対応する。</p>

2. 動物実験委員会

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>高崎健康福祉大学動物実験規程（令和4年改訂版）</p> <p>令和5年度動物実験委員名簿</p> <p>令和6年審査記録（動物実験計画書審査記録）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>動物実験委員会が置かれており、動物実験規程には基本指針に適合する業務内容が明記されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>今のところ早急に対応すべき事項はないが、今後、動物実験に関する法令やガイドラインが改正された場合には、すみやかに対応する。</p>

3. 動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p>

<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>高崎健康福祉大学動物実験規程（令和4年改訂版）ならびに動物実験に関する以下の書式：動物実験計画書（様式1、1-2、1-3）・動物実験変更申請書（様式2）・動物実験実施報告書（様式3）・動物実験報告書（和文・英文）（様式4、5）・飼養保管施設設置承認申請書（様式6）・実験室設置承認申請書（様式7）・施設等（飼養保管施設・動物実験室）廃止届（様式8）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>本学動物実験規程（令和4改訂版）により動物実験実施体制が定められており、3Rの原則が遵守されるよう各ユーザーに動物実験計画書に必要事項を記入することを義務付けている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>今のところ早急に対応すべき事項はないが、今後、動物実験に関する法令やガイドラインが改正された場合には、すみやかに対応する。</p>

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。 <input checked="" type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>高崎健康福祉大学動物実験規程（令和4年改訂）</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学動物実験計画書（様式1、1-2、1-3）</p> <p>令和5年度動物実験の自己点検票</p> <p>令和6年度動物実験計画書審査記録</p> <p>高崎健康福祉大学遺伝子組換え実験計画申請書・遺伝子組換え実験計画書</p> <p>高崎健康福祉大学薬学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル（令和2年改訂）</p> <p>高崎健康福祉大学健康福祉学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル</p> <p>高崎健康福祉大学農学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル（令和2年施行）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）</p> <p>本学における安全管理に注意を必要とする実験計画書は21件あり、そのうち1件は有害物質/毒物を投与する実験であった。遺伝子組換え動物を使用する実験については、遺伝子組換え実験安全委員会に実験計画書が承認されていることを確認した。有害物質/毒物を投与する実験については、薬学部施設利用要綱6に従い必要な助言・指導等を行った。麻酔薬として麻薬・向精神薬を使用する場合は、麻薬研究者免許証の写し（継続の場合は登録番号）を実験計画書に添付するよう依頼した。病原体を投</p>

与する実験または放射線を動物に照射する実験についてはこれまでに実施歴はない。なお、本学には RI 管理区域が整備されていないため、放射性物質を使用する動物実験を実施することはできないが、他機関において放射線を照射された動物の飼育を制限する規程はない。

4) 改善の方針、達成予定時期

今後、有害化学物質の動物への投与実験に関連して、安全管理上のルールや手続きを薬学部、健康福祉学部および農学部の動物実験施設利用要綱への明文化に取り組む。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

高崎健康福祉大学動物実験規程（令和4年改訂）

高崎健康福祉大学動物実験計画書（様式1、1-2、1-3）

令和5年度 動物実験の自己点検票

令和5年度薬学部動物実験施設 保守契約書・保守点検実施報告書

令和5年度薬学部動物実験施設 飼育室フィルタ交換検査測定結果報告書

令和5年度薬学部動物実験施設 オートクレーブ法定点検実施記録

令和5年度健康福祉学部動物実験室 加湿器保守点検実施報告書

令和5年度農学部動物実験施設 空調機および換気設備系フィルタ清掃作業報告書

令和5年度農学部動物実験施設 オートクレーブ自主検査記録用紙

高崎健康福祉大学薬学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル（令和2年改訂）

高崎健康福祉大学健康福祉学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル

高崎健康福祉大学農学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル（令和2年施行）

高崎健康福祉大学薬学部実験動物施設における感染症発生時の対応ガイドライン（令和2年改訂）

高崎健康福祉大学薬学部動物実験施設 業務管理マニュアル（令和2年6月）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

高崎健康福祉大学動物実験施設（薬、健康福祉、農の3学部）において、概ね適切な適正な飼養保管の体制が完備され、維持されている。また、緊急時や動物逸走時の初期対応や具体的な連絡先を明記した「利用要綱ならびに緊急時マニュアル」が整備されている。令和2年新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、飼養保管の体制を維持するため薬学部動物実験施設において「業務管理マニュアル」および「感染症発生時の対応ガイドライン」が策定されているが、健康福祉学部および農学部の施設においては具体的な対応の明文化は行われていない。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和6年度実施を予定している外部検証を目途に、薬学部以外施設においても同様に、不測の事態に対応できるよう「業務管理マニュアル」および「感染症発生時の対応ガイドライン」を整備する。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし。

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和5年度全学動物実験自己点検委員会委員会議事録

動物実験に関する情報公開（委員会の構成/教育訓練）

<https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/research/animal-experiment>

令和5年度動物実験計画書(様式1、1-2、1-3)

令和6年度動物実験計画書審査記録

令和5年度動物実験に関する教育訓練の配布資料・実施日と出席者記録

令和5年度実験動物慰霊祭の実施（高崎健康福祉大学 Web サイト）

(<https://www.takasaki-u.ac.jp/news/public/103828.html>)

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

全学動物実験自己点検委員会、動物実験に関する教育訓練、実験動物慰霊祭ならびに動物実験計画の審査などを実施した。年度末に動物実験継続確認書の提出、自己点検票、実験報告書等の動物実験継続に必要な書類を求め、適性に審査を実施した。審査はすべての委員が行い、審査結果に基づき、動物実験が適正に実施されるように各ユーザーに指導・助言を行った。以上、動物実験委員会は適切に運営された。しかし、定期的に動物実験委員会が実施されなかった。

4) 改善の方針、達成予定時期

令和6年度からは、定期的に動物実験委員が参加する委員会を招集するべきである。

2. 動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学動物実験計画書（様式1、1-2、1-3）</p> <p>令和5年度動物実験の自己点検票</p> <p>令和5年度動物実験実施報告書（様式3）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p> <p>動物実験責任者は、学長が承認した動物実験計画に基づき動物実験を実施し、計画を終了した時に実施結果報告書を提出している。動物実験の継続の要否を問わず、年度末に実験責任者は「動物実験の自己点検票」を提出する。動物実験は3Rの理念を遵守し、適正に実施されており、機関の長（学長）は、動物実験の実施結果を把握し、問題があれば必要な改善の指示を行う体制が確立されている。したがって、動物実験は適切に実施されている。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>今のところ早急に対応すべき事項はない。</p>

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学動物実験計画書（様式1、遺伝子組換え実験を含むもの）</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学動物実験実施報告書（様式3、遺伝子組換え実験を含むもの）</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学遺伝子組換え実験計画申請書（遺伝子組換え動物を扱うもの）</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学遺伝子組換え実験計画書（遺伝子組換え動物を扱うもの）</p> <p>令和5年度薬学部動物実験施設 飼育室フィルタ交換検査測定結果報告書</p> <p>令和5年度薬学部動物実験施設 オートクレーブ法定点検実施記録</p> <p>令和5年度農学部動物実験施設 オートクレーブ自主検査記録用紙</p> <p>高崎健康福祉大学薬学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急マニュアル（令和2年改訂）</p> <p>高崎健康福祉大学健康福祉学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル</p> <p>高崎健康福祉大学農学部動物実験施設利用要綱ならびに緊急時マニュアル（令和2年施行）</p>
<p>3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）</p>

過去に病原体の感染動物を用いた実験が実施された事例はなく、放射性物質等を扱う実験は本学では実施できない。遺伝子組換え動物を用いる実験については、遺伝子組換え実験安全委員会との間で実験計画書の承認状況について情報を共有している。動物実験計画書では有害化学物質の投与実験が既に承認されているが、その安全管理については当該動物実験計画書審査の際に十分に審議され、動物実験委員会において情報が共有されている。また、指導・助言が必要な場合は薬学部施設利用要綱に基づいて行う。これまでに安全管理体制が不十分だったために発生した事故はない。薬学部動物実験施設には陰圧飼育装置が施された実験室が設置されており、薬・農学部の施設にはオートクレーブが設置されている。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和5年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式2) 薬学部
 令和5年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式2) 健康福祉学部
 令和5年度実験動物飼養保管状況の自己点検票(様式2) 農学部
 令和5年度薬学部動物実験施設 飼育ケージ数記録簿
 令和5年度薬学部動物実験施設 屍体廃棄記録簿
 令和5年度薬学部動物実験施設 入舎および退舎記録
 令和5年度薬学部動物実験施設 飼育状況管理表
 令和5年度健康福祉学部動物実験施設 屍体廃棄記録簿
 令和5年度健康福祉学部動物実験施設 入舎および退舎記録
 令和5年度健康福祉学部動物実験施設 飼育状況管理表
 令和5年度農学部動物実験施設 屍体廃棄録簿
 令和5年度農学部動物実験施設 入舎および退舎記録
 令和5年度農学部動物実験施設 飼育状況管理表

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

飼養保管施設の管理及び保守点検、動物の数や状態の確認等は実質的には妥当に行われていると考えているが、飼育動物数の記録方法、飼育環境条件とその測定および記録方法などについては、適切に動物実験施設利用要綱などへ明文化する必要がある。健康福祉学部及び農学部の動物実験施設にはケ

ージ数に関する明確な記録が保存されていないことが判明した。

4) 改善の方針、達成予定時期

来年度以降からはそれぞれの施設において「飼育ケージ数記録簿」を作成する。それ以外の対応策は動物実験委員会/動物実験自己点検委員会で協議する。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和5年度薬学部動物実験施設 保守契約書・保守点検実施報告書
 令和5年度薬学部動物実験施設 飼育室・フィルタ交換検査測定結果報告書
 令和5年度薬学部動物実験施設 オートクレーブ法定点検実施記録
 令和5年度薬学部動物実験施設 温度、湿度、換気等の環境条件の記録
 令和5年度健康福祉学部動物実験施設 加湿器保守点検実施報告書
 令和5年度農学部動物実験施設 空調機および換気設備系フィルタ清掃作業報告書
 令和5年度農学部動物実験施設 オートクレーブ自主検査記録用紙

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

薬学部動物実験施設は管理業者による定期点検が行われている。専任の施設管理者は配置されていないが、薬学部動物実験施設は専任職員及び飼養者、健康福祉学部動物実験施設は動物実験委員により、施設等の維持管理状況はチェックされている。薬学部および農学部動物実験施設では、空調機および換気設備系は定期的に点検が行われている。他用途から改修した一部の飼養保管施設（健康福祉学部）における飼育管理作業スペースの不足解消や飼育環境維持のための将来的な整備計画の策定は今後の課題である。

4) 改善の方針、達成予定時期

健康福祉学部における飼育管理作業スペースの不足解消のため農学部の施設を利用する。

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

令和5年度高崎健康福祉大学動物実験従事者講習会講義資料、実施記録(全実施者対象)

<p>令和5年度高崎健康福祉大学健康福祉学部実験従事者講習会講義資料、実施記録(新4年生対象)</p> <p>令和5年度高崎健康福祉大学農学部実験従事者講習会講義資料、実施記録(新3年生対象)</p> <p>令和5年「実験動物管理者の教育訓練」修了証</p> <p>令和3年「実験動物管理者の教育訓練」修了証</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>動物実験従事者に対する教育訓練が実施され、実施日時と人数も記録されている。また、年度途中で参加の場合も必要に応じて講習会を開催するか、あるいはオンラインで講義を視聴する方式で、教育訓練を実施している。また、実験動物管理者の教育訓練についても、各学部の代表者は定期的に公私立大学実験動物施設協議会または日本実験動物学会が主催する研修会を受講しており、本学における動物実験従事者に対する教育訓練は適正に実施されたと判断された。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>教育訓練については特に改善すべき点はない。</p>

7. 自己点検・評価、情報公開

<p>1) 評価結果</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
<p>2) 自己点検の対象とした資料</p> <p>高崎健康福祉大学ホームページ 動物実験に関する情報公開</p> <p>https://www.takasaki-u.ac.jp/guide/research/animal-experiment</p> <p>令和5年度自己点検・評価報告書(本書式)</p> <p>令和5年度動物実験の自己点検票(様式2-1)</p> <p>令和5年度実験動物飼養保管状況(様式2-2)薬学部</p> <p>令和5年度実験動物飼養保管状況(様式2-2)健康福祉学部</p> <p>令和5年度実験動物飼養保管状況(様式2-2)農学部</p>
<p>3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)</p> <p>これらの書式Webサイト上に公開する。</p>
<p>4) 改善の方針、達成予定時期</p> <p>特になし。</p>

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

<p>特になし。</p>
